

# 吉野三町村クリーンセンターからのお知らせ

2009年4月1日から

## 可燃物証紙(赤いシール)は使用中止となりました

●可燃物証紙(赤いシール)の販売及び使用は3月末で終了しました。

燃えるごみは指定の袋で排出して下さい。  
また、4月より新たに可燃物袋(特大)サイズ(60リットル)を販売しています。

	可燃物袋	大きさの目安	数量	金額
新発売	可燃物袋(特大)	60リットル	10枚入り	700円
現行	可燃物袋(大)	45リットル	10枚入り	500円
現行	可燃物袋(小)	30リットル	10枚入り	300円

※ カン、ビン、不燃物、ペットボトル、粗大ゴミ等の取り扱いは、従来通りです。

2009年4月1日から 家電リサイクル法に  
液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機が加わり、リサイクル料金がかかります！

今まで

ブラウン管テレビ

エアコン

冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機

+

さらに!

液晶テレビ  
・  
プラズマテレビ

衣類乾燥機

### \*リサイクル料金について\*

- ①液晶テレビ・プラズマテレビは、ブラウン管テレビと同一の料金となります。
- ②衣類乾燥機は、洗濯機のリサイクル料金と同一の料金となります。

詳細については下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

吉野三町村クリーンセンター  
電話0746(32)1275

東吉野村役場 住民福祉課  
電話0746(42)0441